

気候関連リスク専担部署の設置意義と 金融業界の取り組み状況

金融機関を取り巻く気候関連リスク管理の在り方

金融庁は、気候関連リスクモニタリング室を新設し、金融機関の気候関連リスク管理や顧客支援に関する取り組みの実態把握を進めている。金融機関は、規模やビジネス特性に応じた取り組みを行っているが、中長期にわたって顕現する性質を持つ気候関連リスクへの対応には困難も伴う。金融庁は、金融機関を取り巻く環境や国際的な動向も踏まえつつ、気候変動への対応に関する金融機関との対話を引き続き行っていく。

金融庁 総合政策局
前 気候関連リスクモニタリング室長
宮本 孝男
前 課長補佐
池田 友理

課長補佐

川井 大輔

気候関連リスクを巡る 専担部署設置の狙い

近年、社会・環境課題の重要性が増すなか、特に気候変動については、世界各地で異常気象の発生や自然災害の激甚化が指摘され、政策的対応についても議論されている。金融機関にとっても、脱炭素への移行に伴う規制・技術、市場環境等の変化

が事業に影響をもたらす「移行リスク」や、気候変動に伴う自然災害の激甚化および気温・降水量の変化等が事業に影響をもたらす「物理的リスク」などの気候関連リスクを適切に管理する重要性は高まっている。足元では、脱炭素への移行（トランジション）と経済成長の両立に向けた取り組みも進んでいる。金融機関は、資金供給

を通じた顧客企業の移行支援（トランジション・ファイナンス）を含め、顧客企業の気候変動対応を積極的に支援し、気候関連リスクの低減などを図っている。取り組みを通じて、顧客企業と金融機関自らの将来にわたる収益性を確保し、経済社会の成長・持続可能性に貢献することは極めて重要な試みといえる。

こうした状況下で、金融庁は2024年8月、モニタリング部門であるリスク分析総括課に「気候関連リスクモニタリング室」を新設した。これまでも「金融機関における気候変動への対応についての基本的な考え方」（22年）等をもとに、金融機関の気候関連リスク管理や、脱炭素社会への移行に向けた顧客企業の支援を促してきた。

同室の設置は、こうした金融機関における気候変動への対応状況をより体系的に把握することを目的としている。同室の英語名 (Office for Climate-related Financial Risk Monitoring Hub) があるハブ (Hub) が示すように、銀行や保険会社といった各業態の担当者が兼務することで、業態横断的なモニタリングを効果的に行うことも企図している。

気候関連リスクへの金融機関の対応と課題

初年度となる24事務年度は、大手行等や地域銀行、大手生命保険会社、大手損害保険会社約20社を対象に、気候変動対応のための戦略の策定やガバナンス、リスク管理、顧客支援を含むリスク低減に向けた対応等について、足元の取り組み事例や認識している課題を整理した。その内容を25年6月に公表したのが「気候関連リスクに関する金融機関の取組の動向や課題」(以下、報告書)である。

以下、項目ごとに金融機関の取り組みと課題を概観する。な

お、本稿の実態把握に関する「金融機関」「大手行等」等の記載は、24事務年度に実態把握を行った金融機関のことを指す。

(1) 戦略の策定・ガバナンス等

金融機関は、気候変動対応や気候関連リスクを経営上の重要な課題・リスクと位置付け、近年、気候変動に関連した機会とリスクの双方に対応するための戦略(以下、気候関連戦略)や方針を策定している。

金融機関は、気候関連戦略においてさまざまな目標・評価指標を定めており、①排出量削減目標、②高排出セクターへの投融资残高削減目標、③資金供給額などビジネス機会に関連した目標、④顧客企業との建設的な対話(エンゲージメント)に関連した目標に大別される。戦略の策定に当たり、大手金融機関では国際的な動向を参考にしている取り組みがあったほか、地域銀行では、地域経済の発展を目指す中で気候変動対応を積極的に行うことを明確に示す姿勢などが見られた。

国際的に活動する金融機関からは、国内外の議論の進展に

じた戦略の適時見直しや、脱炭素の道筋(パスウェイ)の国際的な信頼性が重要であるとの意見が聞かれた。こうした金融機関の中には、ステークホルダーの意識・関心や各国の政策・方針等の変化に起因する訴訟リスクへの感度を高めていることも見て取れた。

加えて、気候変動に関する専門性を有する人材の確保や体制強化が課題との意見が多く聞かれた。こうした中で、金融機関は、気候関連戦略の策定を含むサステナビリティに関する取り組みの統括・企画等を行う委員会・部署・役職の設置など、各々の事情に応じてガバナンスの強化を行っていることがうかがえた。また、人材育成については、関連資格取得推奨といった全体の底上げと、専担者の育成の両面からの取り組みを実施している事例もあった。また、ガバナンス強化や人材育成に当たり、外部有識者やサステナビリティ実務経験者の誘致や出向制度など、外部との連携機会を活用する事例も見られた。

さらに、気候変動に関する顧

客企業とのエンゲージメントの状況や「グリーン」や「トランジション」等のラベルファイナンスのラベル判定状況等について、近年テーパー別監査を行っているところもある。ほかにも、国内外で気候関連を含むサステナビリティ情報開示の議論が進むなか、非財務報告の作成プロセスについて、内部統制の整備やIT化を進める動きも見られた。

(2) リスクの認識と評価

金融機関は、気候変動に伴うさまざまな変化や波及経路を、定性評価やシナリオ分析を活用して特定している。さらに、特定した波及経路ごとに、金融機関にとつてのFE(ファイナンス・エミッション。本稿では、顧客企業の温室効果ガス(GHG)排出量や経済または物理活動量当たりの排出量を示す排出原単位等を指す)の多寡や、金融機関の財務やオペレーション上の重要性に鑑み、特に気候変動の影響を受けるセクターや顧客企業の重要性を評価している。金融機関は、FEについて、エンゲージメントを通じた非公

開情報を含むさまざまな情報源を用いて把握し、算出を行っている。特に中堅・中小企業や非上場企業では排出量の公開情報や算出がまだ少ないことから、データベンダー情報の活用や推計により算出を行っている金融機関も多い。そうした金融機関では、FE算出の正確性を確保するために内部規程を整備する等の取り組み事例も見られた。

金融機関は、気候関連リスクの定量的な把握に当たり、シナリオ分析を活用している。貸出金等が多い銀行業態では主に信用リスク、機関投資家としての側面も大きい生損保会社では資産運用ポートフォリオの市場リスクも対象とするなど、分析対象はビジネス特性やリスク認識によりさまざまだ。近年は、対象セクター・リスクの拡大や分析の精緻化などシナリオ分析を高度化する取り組みも見られる。

(3) リスク管理と顧客支援

金融機関は、気候関連リスクを、信用リスクや市場リスクといった金融リスクに影響を与える「リスクドライバー」であるとの認識のもと、RAF（リス

クアペタイト・フレームワーク）などのリスク管理の枠組みに組み入れている。なかには、RAF上では独立したカテゴリとし、移行リスクの定量指標としてFEを管理している金融機関も見られた。

ただし、FEは過去の情報であり、顧客企業の移行の取り組みや、それによる将来的なFEの削減見込などフォワードルッキングな情報を反映していない。そのため、多くの金融機関はFEの推移だけでなく、顧客企業へのエンゲージメントで得た定性的な情報も合わせて勘案し、移行リスクの状況を多面的に捉えようとしている。

加えて、金融機関における気候関連リスク・機会は、顧客企業における同リスク・機会と不可分であるという考えの下、リスクが高いと認識した企業・セクターに対してもまずはダイベストメントではなく、リスク低減に向けたエンゲージメントを実施している。そうすることで、自社や顧客企業の気候関連リスクの低減に加え、ビジネス機会獲得や企業価値向上に結び付け

ようとする取り組みも見られた。こうしたエンゲージメントや顧客支援を(1)で述べた気候関連戦略の柱と位置付けている金融機関も多く、効果的なエンゲージメント・顧客支援を実施するための実施先の選定方法や実施体制を工夫している。また、顧客企業の規模や特性、気候変動への対応状況やニーズに応じて提供するサービスやソリューションは、GHG排出量の可視化ツールやコンサルティング、気候関連ファイナンスまでバラエティーに富んでいる。

エンゲージメントで得た情報や、(2)リスク認識・評価は、投融资・保険引受等の提供に当たり、事前審査から実行に至る各プロセス（顧客企業の移行リスクの対応状況の評価や内部格付・債務者区分への反映、ラベルの適格性の確認等）に反映されている。リスクが高いと評価した特定セクターのエクスポージャーをモニタリングし、当該エクスポージャーを前提としたシナリオ分析の影響額が経営上問題ない水準に収まることを確認している事例も見られた。また、

プロジェクト・ファイナンスとして組成されることが多い再生可能エネルギー開発案件では、自然災害の影響等により昨今損害率が高いとの指摘もあった。

(4) 主な課題

金融機関からは(1)から(3)に共通した課題として、主に三つ指摘された。

一つ目は、気候関連リスクが金融機関の従来のリスク管理や事業戦略の時間軸を超えて長期に発現することである。この気候関連リスクの特性により、特に自社や顧客企業の定量的なリスクの把握・管理や戦略の策定およびそれらの信頼性の確保をフォワードルッキングに実施することに課題を抱える金融機関が多く見られた。シナリオ分析についても、その時間軸と通常のリスク管理の時間軸にギャップが存在することや、多くの仮定に基づいた分析となることなどを踏まえた上で、分析結果をリスク管理や資本管理のハードリミット（厳格な限度枠）設定等で活用している事例は限定的だった。

二つ目は、顧客企業の意識醸

成に向けた取り組みの難しさである。特に中堅・中小企業においては、ほかに優先すべき経営課題に直面している場合も多く、気候関連戦略の策定や排出量の算出に至っていないかったり、エンゲージメントが困難だったりするケースがある。その結果、金融機関が自らの気候関連戦略の策定や、F Eの精緻な把握・算出も困難になるケースもあるという。顧客企業による関心度の高低は、担当する金融機関の職員の関心度や知識差につながるなどの指摘もあった。

三つ目はF Eに関するものである。F Eだけで移行リスクを捉えるのは困難な上、トランジション・ファイナンスの実行で、一時的にF Eが増える可能性があることにも留意する必要がある。この点、金融機関は、内部管理上や開示・I R上の工夫などを行いつつ、エンゲージメントを通じて、当該企業が将来的にリスクを低減させる蓋然性が高いことを確認し、自らも適切なリスク管理に努めている。一時的な排出量増加に対するステークホルダーの理解を深めるこ

負の外部性を伴った気候変動に對峙する意味

前述のような課題を抱えつつも、今回実態把握を行った金融機関では、気候変動への対応を経営上の重要な課題と位置付け、それぞれの規模や特性に応じ、戦略の策定やガバナンスの強化、リスク評価の精緻化の進展が見られた。報告書では、可能な限りこうした各金融機関の取り組みを紹介している。

気候関連リスク対応を巡る課題に対する国内外の議論はいまだ発展途上にあり、必ずしも明確な解決策があるものばかりではない。もし、金融機関が今後の対応を検討するに際して、報告書で掲げた課題や参考事例が道標の一助となれば幸いである。

金融機関が気候関連リスク管理の在り方を検討していくに当たり、事業規模や顧客企業等の特性、気候変動に関する各国政策の移り替わりなど、さまざまな要素を考慮する必要がある。

かつてマーク・カーニー英中銀総裁（当時）が気候変動を「ホライゾンの悲劇」と呼んだように、気候変動は、将来にわたり、排出主体自身も含む社会全体に影響を及ぼすことから世代を超えた負の外部性を伴う。

金融機関は、リスク管理や商品提供、顧客支援を通じて、こうした外部性の内部化を支援できる立場にある。もちろん、その役割を果たすためには、さまざまなステークホルダーの理解と協力が欠かせない。報告書を契機に幅広いステークホルダーの間で課題や取り組み事例も含めて認識・理解が共有・醸成され、経済社会全体にとって「良い均衡」が生み出されることを期待している。

金融庁も、気候関連リスク管理や顧客支援の状況について、引き続き金融機関と対話を行っていく。その際には、気候変動に関連する変化がもたらす顧客企業と金融機関の経営・財務への影響度合いや金融機関の規模・特性に応じて具体的な気候変動対応の進め方が異なること等

（本稿の見解・意見に係る部分は個人のものであり、所属する組織の見解を示すものではない）

みやもと たかお

02年金融庁入庁。経営学修士。18年英国中央銀行（BOE）、20年金融安定理事会（FSB）を経て、23年マクロ・データ分析参事官。24年から気候関連リスクモニタリング室長兼務。25年金融担当大臣秘書官。

いけだ ゆり

13年金融庁入庁。経営学修士（STEM認定）。日本銀行や米留学を経てサステナブルファイナンス政策に従事後、23年からマクロ・データ分析参事官室で市場分析やマクロブルーデンスを担当。24年から気候関連リスクモニタリング室兼務。25年大手銀行モニタリング室兼リスク管理検査室。

かわい だいすけ

18年金融庁入庁。理学博士。米国大学院で暗号資産市場の実態把握に向けた研究を行い、24年からマクロ・データ分析参事官室でデータ分析やマクロブルーデンスに従事。気候関連リスクモニタリング室兼務。